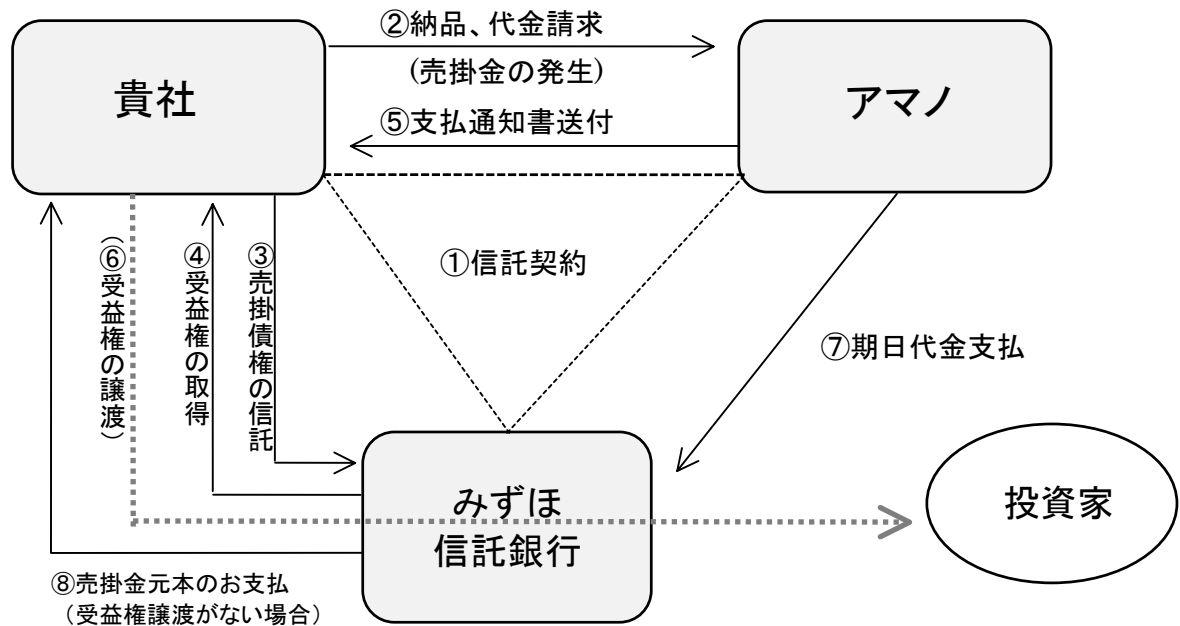


一括支払信託のご案内
(売掛債権回収プラン)

アマノ株式会社
みずほ信託銀行株式会社

1. プランの概要



- ① 取引開始に先立ち、貴社、みずほ信託銀行、およびアマノの三者間で信託契約（注1）を締結します。
- ② 納品、代金請求は従来通り変更はありません。
- ③ 売掛債権の信託：当初、将来1年分の売掛債権をアマノが貴社を代理してみずほ信託銀行に信託します。毎月の債権金額確定の手続きも貴社を代理してアマノが行います。
- ④ 受益権の取得：貴社が従来の手形期日に代金を受領する権利を取得します。
- ⑤ 支払通知の葉書を従来どおり送付します。
- ⑥ 貴社が資金をご必要とする場合には、従来の手形割引に代わり、受益権の割引譲渡をみずほ信託銀行に申し込んで頂くことにより、別途定める資金化希望日に譲渡代金を受け取ることができます。（注2）
- ⑦ アマノは売掛債権の満期日にみずほ信託銀行へ代金を支払います。
- ⑧ 貴社より受益権（売掛債権）の資金化の申し出がない場合には、みずほ信託銀行は貴社に売掛債権の代金を満期日にお振込いたします。

（注1） 契約期間は1年間とし、その後は自動継続とします。

（注2） お利息相当分の割引料を控除した譲渡代金を貴社指定の銀行口座にお振り込みします。

2. 貴社のメリット

(1) 資金調達の多様化

銀行借入、手形割引等とは異なる従来にはない短期資金の調達手段を確保することにより、銀行等に足を運ぶことなく必要資金の調達が可能となります。

(2) 低利調達の可能性

現状の手形割引、銀行借入に比較して有利な資金調達の可能性があります。特に包括申込方式を利用された場合、「短期プライムレート」（*）より有利なレートでの割引が可能となります。（包括申込方式の場合、支払日に貴社指定の銀行口座に振込となります。その場合の割引率料：短プラ－0.1 ＝ 1.275%）

(3) 業務の合理化・印紙代節減

手形の集金業務に係るコストが削減できます。領収証の発行が不要となり、印紙税が節減出来ます。また、手形取立手数料等の経費も不要となります。

〔 ただし振込手数料のみ貴社で御負担下さい。
取引銀行がみずほ銀行の場合＝ 315 円、それ以外＝ 630 円 〕

(4) 売掛債権としての信用力維持（資金化を行わない場合）

貴社は従来通りアマノに対する売掛債権を保有されていることと同じです。
（債権の質は変化しません。）

(5) 期日振込（資金化を行わない場合）

満期日に売掛債権の代金を貴社指定の口座にお振り込みします。

(6) 事故防止

手形の紛失、盗難等の手形事故がなくなります。

(7) 取引銀行は自由

従来の口座をそのまま利用出来ますので取引銀行を変更する必要はありません。

(8) 本プラン導入により新たに特別のコストは発生いたしません。

（*）以下、みずほ銀行の公表している「短期プライムレート」を短プラといいます。
（短プラは'05 年 1 月 31 日現在 1.375%）

3. ご契約手続の概略

(1) お申込手続

必要書類をお揃えいただき（詳しくは4ページの必要書類をお読みください。）、弊社管理部までご郵送ください。

(2) ご契約手続

貴社はアマノを代理人としてみずほ信託銀行と信託契約を締結します。契約期間は1年間とし、その後も、アマノが追加信託の契約を締結します。

但し、加入・脱退は自由な契約形態とします。

(3) 毎月のお手続

売掛債権の信託に必要なデータは、アマノよりみずほ信託銀行へデータ伝送の方式で行われるため、貴社の事務負担は発生致しません。

信託債権が確定する都度、「信託債権残高明細表」がみずほ信託銀行から貴社あてにFAXされます。

(4) 資金調達をされる場合のお手続

売掛債権の資金化をご希望される場合には、以下の申込方法（包括申込方式と随時申込方式の2種類あります。）により譲渡代金を受取ることができます。

	包括申込方式（即時全額資金化）	随時申込方式（都度・期日受領）
概 要	毎月の資金化可能日（従来の手形振出日）に自動的に割引譲渡する方式です。その都度、申込書を提出することなく代金を受領出来ます。	資金化が必要な都度、申込書をFAXにて提出する方式です。分割による資金化も可能です。
申込方法	基本契約締結時に「包括譲渡承諾依頼書」をご提出頂きます。	譲渡代金受取希望日の2営業日前PM3:00までに「譲渡承諾依頼書」をみずほ信託銀行宛にFAXして頂きます。
割引料率	短プラー0.1%（＊1）	短プラ
受取金額の計算式	$\text{対象債権金額} \times \frac{1}{(1 + \text{割引料率} \times \text{日数} / 365)}$ （円未満切り捨て、日数は資金受取日から売掛債権満期日までの片端入れ実日数）	
割引しない場合	_____	期日に指定口座に入金されます。

（＊1）短プラ対比のスプレッドは当面、－0.1%とさせていただきます。ただし、金融状況の変化により変更される可能性があります。（2005年1月31日現在の短プラは1.375%）

◎ 必要書類

- ・ ご調印いただく書類

- (1) 委任状

- 当プランにおける基本的な事項を取り決める信託契約について、アマノを代理人として信託契約を締結することを委任して頂きます。

- (2) 一括支払信託に関わる（新規・変更）届出書

- 代金受取の口座、お取引に関わる貴社の実務担当者、使用するFAX番号等のご登録を頂きます。

- （開始後のお届け内容の変更はみずほ信託銀行にお申し出ください。）

- 包括譲渡申込：包括申込方式を選択される場合にご捺印いただきます。

- (3) 取引印鑑届

- 本取引において使用される印鑑をご提出いただく届出書です。

- （使用印鑑欄）

- 本取引において使用印（社長名でご実印以外のご印鑑）を使用される場合にご捺印いただきます。

- （代理人名・代理人印欄）

- 本取引において代理人を選出される場合にご記入・ご捺印いただきます。

- ・ ご用意いただく書類（いずれも発行3ヶ月以内のものをご用意下さい。）

- (4) 商業登記簿謄本

- (5) 印鑑証明書（実印）

- (6) 電気料金の領収書の写し（登記上の住所と書類送付住所が違う場合のみ）

- 書類送付住所が記載された電気（または電話）料金の領収書の写し

- （登記上の住所と書類送付住所が同じ場合は必要ありません。）